

令和5年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

令和元年10月1日に施行された消費税の税率改正に伴い、地方消費税の引き上げに伴う増収分については、その全てを社会保障施策に要する経費に充てるものとされ、その使途を明示することとされました。

令和5年度においては、下表の事業に係る経費に充当しました。

【 歳 入 】 地方消費税交付金決算額 4億2,439万円
うち社会保障財源化分（引上げ分） 2億4,424万円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する決算額総額 35億6,047万円
うち社会保障財源化分充当額 2億4,424万円

（単位：千円）

項目	予算科目			決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	249,265	203,863	0	9,391	36,011	386
			障がい者福祉費	520,818	361,091	0	0	159,727	32,092
			老人福祉費	159,062	443	40,100	35,968	82,551	16,018
	児童福祉費	児童福祉総務費	335,562	239,267	10,100	4,386	81,809	7,432	
		保育総務費	588,929	5,293	487,300	70,334	26,002	1,051	
		認可外保育所費	40,829	6,535	0	17	34,277	0	
		保育所費	389,488	134,302	0	17,334	237,852	47,470	
		児童生活センター費	84,086	43,411	0	1,208	39,467	0	
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	158,725	71,022	0	0	87,703	12,257
			後期高齢者医療費	258,333	40,931	0	6,234	211,168	42,510
			介護保険事業費	280,049	17,605	0	786	261,658	52,847
			国民年金事務費	103	103	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	74,294	13,727	0	11,811	48,756	0
			予防費	138,629	40,847	0	551	97,231	19,263
			母子保健費	114,294	48,627	0		65,667	9,626
			三春病院費	114,007	0	0	97,730	16,277	3,287
合 計				3,506,473	1,227,067	537,500	255,750	1,486,156	244,240

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、人件費等を除いた一般財源の割合で按分して充当しています。
 ※社会保障施策に要するものとは、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの「社会福祉」、国民健康保険、介護保険、年金などの「社会保険」、医療や健康増進対策などの「保健衛生」に係るものです。